

審議会等の会議の記録

会 議 の 名 称	令和5年度 第2回伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会
開 催 日 時	令和5年7月20日(木) 午前10時00分～午前10時42分
開 催 場 所	伊勢崎市役所 東館5階第4会議室
出 席 者 氏 名	<p>会長 久保田 勝夫 委員 美原 樹 委員 岡田 稔 委員 杉本 工二 委員 大貫 森次 委員 金井 伸一 委員 小川 恵子 委員 井上 恵美子 委員 小林 敬吾 委員 石倉 京子 委員 黒澤 希代子 委員 大平 敏</p> <p>長寿社会部長 小島 通悦 長寿社会部副部長 清水 潤一 高齢政策課長 茂木 勝美 介護保険課長 亀井 洋志 地域包括支援センター 徳江 剛 瀧澤 千晶 神澤 浩史 星野 明子 六本木 一希</p>
傍 聴 人 数	なし
会 議 の 議 題	<p>報告事項 (1) 介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防サービス計画作成業務の委託状況について</p> <p>議事 (1) 介護予防サポーター等の育成について</p>
会 議 資 料 の 内 容	第2回地域包括支援センター運営協議会資料

<p>会議における 議事の経過 及び発言の要旨</p>	<p>1. 開会 2. 会長あいさつ 3. 報告事項 (1) 介護予防ケアマネジメント業務及び介護予防サービス計画作成業務の委託状況について（資料1-1、1-2） (事務局より説明) 本件につきましては、伊勢崎市地域包括支援センター運営協議会規則第2条第1項第1号のウの規定に基づき、センターが第1号介護予防支援事業及び指定介護予防支援の業務の一部を委託できる指定居宅介護支援事業所の選定について、本協議会にご報告し、承認をいただくものでございます。</p> <p>資料1-1をご覧ください。こちらは、今年度6月末時点での各地域包括支援センターが委託契約を締結した居宅介護支援事業所数を表にしたものでございます。</p> <p>まず、地域包括支援センター北・三郷は計37事業所と委託契約を締結いたしました。契約した事業所名については資料1-2の通りでございます。圏域ごとの委託事業所一覧になっておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>地域包括支援センター南・茂呂は計45事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>次に、地域包括支援センター殖蓮は計46事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>地域包括支援センター宮郷は計36事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>次に地域包括支援センター名和は計32事業者と委託契約を締結いたしました。</p> <p>次に、地域包括支援センター豊受は計29事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>次に、地域包括支援センター赤堀は計28事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>次に、地域包括支援センター東は計28事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>最後に地域包括支援センター境は計34事業所と委託契約を締結いたしました。</p> <p>9圏域を合計いたしますと、計315事業所と委託契約を締結しております。今年度契約している実居宅介護支援事業所数は市内59事業所と市外23事業所の計82事業所となっております。</p> <p>また、公平性の観点から、様々な居宅介護支援事業所に委託しているもので、本市においては委託比率をおよそ80%としているところでございます。</p> 4. 議事 (1) 介護予防サポーター等の育成について（資料2） (事務局より説明) 地域包括支援センターでは、高齢者が主体となり、身近な地域で介護予防、フレイル予防に取り組んでいただくための事業を進めており、その一環として介護予防サポーター等のボランティアの育成を行っております。 <p>介護予防サポーターの育成は平成18年度に群馬県主導で開始され、その後、市町村が主体となって介護予防サポーターの育成を行っております。その背景には、少子高齢化の進展により生産年齢人口が減少し、近</p>
-------------------------------------	--

い将来、地域の支え手不足が危惧されることから、元気高齢者が貴重な人材として求められていることがあります。高齢者が地域の中で自ら役割を持ち、人の役に立つことは、その人自身への効果的な介護予防となるだけでなく、地域に根ざした介護予防活動が周囲の人の介護予防のサポートや地域作りに繋がります。地域包括ケアシステムの構築を推進する上でも、地域で活動する人材の育成と連携は重要な取り組みとなっています。

次に、これまでの育成状況をご説明します。介護予防サポーター養成研修は伊勢崎佐波医師会に委託し、伊勢崎地域リハビリテーション広域支援センターの協力のもと実施しています。直近5年間では、初級研修において8人から24人の養成で推移してきました。令和2年度はコロナのため中止とし、令和3年度には再開いたしました。コロナの影響などもあり受講人数が減少しています。

平成18年度から令和4年度の累計養成人数は、初級研修で延べ662人、中級研修で延べ458人、上級研修で延べ298人となっています。

第8期伊勢崎市高齢者保健福祉計画では、令和5年度の目標を初級研修で40人、中級研修で30人、上級研修で30人の養成としています。研修の開催初日は8月24日となりますので、介護予防に興味のある人や地域活動に取り組んでいる人など、できるだけ多くの人に研修を受講していただけるよう周知を行ってまいります。

次に、介護予防サポーター養成研修のそれぞれの対象者は、初級研修は介護予防やボランティアに興味のある人、中級研修は介護予防サポーターとして地域で活動することを希望する人、上級研修はボランティアとして活動参加を積み、地域のリーダーとして自主的な活動を希望する人としています。

また、中級研修修了者で活動を希望する人には、フレイル予防推進リーダー養成研修の実施や、ADL介護予防ボランティアの会を紹介しています。

フレイル予防推進リーダーは、フレイルに関する知識を身につけ、地域でフレイル予防を行っていただく人です。登録者数は現在16人となっています。

ADL介護予防ボランティアの会は、介護予防サポーターが自主的に運営している自主グループです。地域包括支援センターは、その活動の支援を行っています。ADL体操とは、日常生活に必要な動作能力の維持向上と介護予防を目的とした高齢者向けの体操です。そのADL体操を中心とした介護予防の活動を、境地域福祉センターや緋の郷、地域の会議所や介護フェスタなど様々な場所で行っています。会員数は現在72人です。

こうしたサポーター活動の実践力向上やサポーター同士の連携のためにはフォローアップ研修が重要であると考え、令和3年度には、介護予防サポーターフォローアップ研修を実施しました。また、令和4年度にはフレイル予防推進リーダーフォローアップ研修を実施しました。今後は、中級研修修了年度の1年後にフレイル予防推進リーダーフォローアップ研修、2年後に介護予防サポーターフォローアップ研修を実施するよう変更予定です。

研修の日程や内容について説明いたします。

介護予防サポーターの初級研修は8月24日に予定しており、介護予防の必要性や方法を理解できるように、介護予防の基礎知識を学ぶ内容としています。

中級研修は9月に3回行う予定で、介護予防の全般的な知識を学ぶ内容としています。

上級検診は10月に2回行う予定で、地域活動の実践に資する内容として
います。

今後の課題につきましては、研修を受けたままで地域活動を行って
いない方を掘り起こし、活動参加に繋がるようにフォローする必要があります。
また、意欲があっても活動場所が分からないという声もあり、活
動したい人と活動場所とのマッチングが必要です。具体的には、介護予
防サポーターにADL体操など他の介護予防サポーターが実際に活動し
ている様子の見学や地域の高齢者の通いの場であるふれあいの居場所に
その存在を周知し、お互いを繋げることなどを考えています。

引き続き介護予防サポーターやフレイル予防推進リーダー等の育成に
努め、活動参加に繋がるフォローと活動場所のマッチングを進めてまい
ります。そして、介護予防サポーター等のボランティアが地域で意欲的
に活動できる体制を作り、地域での介護予防活動の活性化に取り組んで
いきたいと考えております。

(委員)

私自身この介護予防サポーターに講師として携わっています。先程、
市で介護予防サポーターやフレイル予防推進リーダーとふれあいの居場
所のマッチングをお手伝いするとおっしゃっていましたが、ある程度包
括でそういったグループの把握といったこともフォローするということ
でよろしかったでしょうか。

(事務局)

昨年、ふれあいの居場所に対してフレイル予防推進リーダーによる講
話を周知し、申込希望を募りました。そして、実際にふれあいの居場所
でフレイル予防についての講話をしていただきました。

今、取り組みを始めたところですが、この取り組みをますます進めて
いきたいと考えております。

(委員)

地域の中で活動するということだと、やはり基幹型の地域包括支援
センターで一括的に管理するよりは、各圏域の高齢者相談センターと連
携してサポーターの把握をしていかないと、なかなか地域での活動に繋
がらないと思います。

これからそういうことをやるのであれば、個人情報に関わることに
関しては十分配慮しなくてははいけません。各高齢者相談センターに介護
予防サポーターに登録されている人の情報を共有して、高齢者相談セン
ターも活動していく上で、地域活動のサポートをするということをする
ことが必要なのではないかと思います。その辺を十分に検討していただ
きたいです。

(会長)

確かに、今言った基幹型だけではなくて、各高齢者相談センターでそ
ういう情報も必要だし、今地区ごとに進めている協議体にも情報提供な
り連携をしていかないと根は広がっていかないような気がしますので、
様々な方策を考えて検討していただければと思います。

(委員)

介護予防サポーター養成数の数値目標を出して、このくらいでやると
いうのは非常にいいことだと思いますが、現実にその介護予防サポー
ターのうちどのくらいの人が活動しているのかが全然分からない。どう
いった活動をしてどのような人がどれだけ来たかということを実際に分
かるようになればいいなと私は思います。

(事務局)

その活動の実態の把握について、今後努めていきます。ありがとうご
ざいます。

(会長)

課題のところに活動したい人と活動の場所を繋げることが必要と書いてありますから、やはりよく関係者なり関係団体とか色々なところに周知するともっとサポーターになった人はやりがいを感じて、受ける方も適切なサポートがとれるというふうになると思います。

(委員)

この介護予防サポーターは、私も立ち上げの頃関わったことがあり、非常に盛り上がっていました。何年までには何名養成して、地域で十分活躍していただくという、壮大な目標でどンドン人数を増やしてきたところでコロナがあったということが影響しているとは思いますが、一般市民にどのくらい周知されているか、広報で時々サポーターの講習をしますみたいな記事が載っていますが、何かその周知方法を工夫していただきたいです。

当初は、新しい民生委員全員に義務ではないけどこのサポーターを受けていただくようにしたことですごく盛り上がって、同じオレンジの腕章をつけてみんなで頑張ろうという雰囲気がありました。ぜひその機運を持ち続けていただいて、市民への周知と地域にこんなサポーターの方がいますといった情報が、本当に高齢の認知症で困っているような方のところに届くといいなといつも考えています。なかなか個人情報もあるので難しいとは思いますが、PRしてもいいというような人がいれば、地区の会議や区長会などに周知して、工夫していただけるとありがたいなと思っております。

(事務局)

氏名などを出すにあたっては、個人情報の問題がありますが、各サポーターの皆様はご協力いただいている方ですので、名簿等を出してもいいという同意を得るとして今後、PR等も含めて活動が活発になっていくようにしてまいりたいと考えております。

(会長)

昨日、介護保険料の決定通知書が届いたのですけれども、中を見ると保険料の計算の仕方とか、高齢者相談センターの一覧表等が書かれてありました。そういった中でも、今言われたようなことをチラシに入れていただくと、すごく広く周知されるかなと気になったところです。様々な方法で周知の方法を検討していただければと思います。

(委員)

平成18年からサポーターの養成を始めて、すでに18年経っています。当時受けた方は自分も高齢者になっていて、人のサポートする余地がないという方も多くいると思います。そう考えると、受講者数は多いですが、実際に動ける人はどのくらいいるのか、どういう活動をしているのか、ニーズも含めて把握をして、周知していく必要があると思いますので、そういうところも踏まえながら進めていただきたいと思います。

(委員)

数値目標というのは、立てたらその数値目標を達成するために何をしたらいいのかということ議論しなければいけません。

先程話にあった民生委員に受講してもらおうといった案を考えていかないと、数値目標が本当に意味あるものなのか分からなくなってしまいますので、議論ということをぜひしっかりとしてもらいたいです。

(事務局)

今後、活動の有無、活動の把握を検討していきたいと考えております。現在は、実際に活動しているADL介護予防ボランティアの会やフレイル予防推進リーダーの把握を行っています。以前受講した方を含めた全体の把握というところも、協議してまいります。

	<p>(会長)</p> <p>確かに、目標数値を見ると40、30、30という大体の数字が出ています。今、委員が言われた通り、どういう事業、どういう方法でやればこの数字が達成できるということが念頭にあって、この数字を出していただいたのだと思います。過去の実績から見て大体この数字になるだろうということではないかと思うのです。やはりそれなりの方策、施策をやっていかないと達成できませんので、十分検討して協議していただいて、数値目標を上回るようにぜひ進めていただければと思います。</p> <p>5. その他 事務局より、次回の運営協議会を12月26日（火）に開催予定であることを説明。</p> <p>6. 閉会</p>
--	---